

# 調 査 票

番 号	14	所管府省名	厚生労働省
-----	----	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	年金積立金管理運用独立行政法人 ( <a href="http://www.gpif.go.jp/">http://www.gpif.go.jp/</a> )	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	--	--------------	-----

## 1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	特殊法人年金資金運用基金	143人	11人
	プロパー職員数	108人	10人
	所管官庁からの出向者数	32人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	1人	0人
	その他(投資専門委員)	2人	1人
発足時 (平成18年4月1日現在)	年金積立金管理運用独立行政法人	82人	4人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	63人	4人
	所管官庁からの出向者数	16人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
平成19年4月1日現在	同上	80人	2人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	49人	2人
	所管官庁からの出向者数	14人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	14人	0人
	その他(参与)	1人	0人

## 2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	3人	1人
発足時(平成18年4月1日現在)	3人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	2人
平成19年4月1日現在	3人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	2人

### 3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間 (平成17年度)	56,391千円
発足時 (平成18年度:平成18年4月～平成19年3月)	52,790千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間 (平成17年度)	理事長	17,761千円
	理事 (6月)	8,062千円
	理事 (6月)	8,219千円
	理事	16,284千円
	監事 (非常勤)	6,064千円
発足時 (平成18年4月～平成19年3月)	理事長	20,485千円
	理事	16,728千円
	監事	12,817千円
	監事 (非常勤)	2,760千円
平成19年度 (4月～9月までの6カ月分)	理事長	10,112千円
	理事	8,258千円
	監事	6,985千円
	監事 (非常勤)	1,380千円

(注) 役員は、非常勤を含む

#### 4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
川瀬 隆弘	-		理事長	平18.4.1	63歳
日本銀行監事 平成17年3月31日退職					
(財)日本サッカー協会			財務委員会委員	非常勤	無給
安田女子大学			客員教授	非常勤	無給
十菱 龍	-		理事	平18.4.1	52歳
昭和52年 厚生省入省 厚生省大臣官房障害保健福祉部障害福祉課長 社会保険庁運営部企画課長 社会保険庁総務部総務課長 独立行政法人 福祉医療機構審議役 厚生労働省大臣官房付 平17.10.1 年金資金運用基金 理事 平18.4.1 年金積立金管理運用独立行政法人 理事					
(財)年金シニアプラン総合研究機構			理事	非常勤	有給
国民年金基金連合会			資産運用委員会委員	非常勤	有給
宮下 護	-		監事	平18.4.1	62歳
昭和41年 大蔵省入省 沖縄開発庁総務局調査金融課長 中国財務局総務部長 大蔵省理財局国有財産鑑定課長 平5.7.31 退職 平5.8.1 朝日信用金庫検査室顧問 平6.4.1 朝日信用金庫常務理事 平17.6.30 退職 平17.12.1 宮下行政書士事務所長 平18.4.1 年金積立金管理運用独立行政法人監事					
-	-		-	-	-
佐藤 隆三			監事(非常勤)	平18.4.1	62歳
昭和41年 厚生省入省 四国地方医務支局長 厚生年金基金連合会上席調査役 社会保険庁運営部長 社会保険庁次長 平7.6.30 退職 平7.7.1 環境事業団理事 平13.8.1 (株)ロッテ顧問 平14.4.1 東北文化学園大学医療福祉学部教授 平18.4.1 年金積立金管理運用独立行政法人監事					
東北文化学園大学			教授	常勤	有給
備考 (注) 独立行政法人、特殊法人もしくは認可法人、公益法人の役員勤務がある場合の者の報酬額、退職金額については、個人のプライバシー保護等の観点から記載していない。					

## 5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成18年4月～平成19年3月)	16,561千円 (0千円)	8,281千円	-	16.1年	-

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成18年4月～平成19年3月)	-	-	-

<b>6 独立行政法人評価委員</b>	<b>引き続き調査中</b>
---------------------	----------------

### 13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
発足時(平成18年4月～19年3月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

### 14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成18年度～21年度	
中期計画に定められた数値目標一覧		
<p>一般管理費(独立行政法人移行経費、退職手当、事務所移転経費を除く。)については、効率的な執行に努め、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度(平成17年度)における資金運用業務に係る当該経費と比べて12%以上の節減を行う。</p> <p>このうち人件費(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。)については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて5%以上の削減を行う。これを実現するため、中期目標期間の最終年度までの間において、平成17年度を基準として4%以上の削減を行う。</p> <p>業務経費(システム開発費、管理運用委託手数料を除く。)については、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度(平成17年度)における資金運用業務に係る当該経費と比べて4%以上の節減を行う。</p> <p>期末の常勤職員数については、期初の常勤職員数(81人)の100%以内とする。</p>		
	達成状況	評価結果
平成18年度	<p>一般管理費については、平成17事業年度と比較して、経費のうち3%超を削減した予算(独立行政法人移行経費、退職手当を除く。)を作成し、その執行に当たり業務の効率化等による節約等を行った結果、予算額に対して89.0%の執行に抑えることができた。</p> <p>人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえた予算を作成し、その執行結果として、予算額に対して93.7%の執行に抑えることができた。</p> <p>業務経費については、平成17事業年度と比較して、経費のうち1%超を削減した予算(管理運用委託手数料を除く。)を作成し、その執行に当たり業務計画の見直し等による節約を行った結果、予算額に対して89.2%の執行に抑えることができた。</p> <p>平成18事業年度末の常勤職員数については、期初の常勤職員数100%以内となった。</p>	<p>業務運営の効率化に伴う経費節減については、まず、運用受託機関に対する管理運用委託手数料の水準については節減が図られており、相当低い水準にあるものと認められる。また、契約に関しては、随意契約に関する管理運用法人の会計規定においては国の基準と同じ限度額を定めているが、その限度額よりも少額な契約についても、適切と認められる場合には、一般競争入札を実施するなどの取組を行った結果、一般競争入札、企画競争の件数が前年を上回った。今後も、適切と認められる契約について、一般競争入札及び企画競争の導入を進め、経費節減を図るよう求めたい。</p>

## 15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

平成18年度の業務実績について、評価委員会より下記のとおり評価された。

独立行政法人設立初年度に当たる平成18年度においては、管理運用法人は、前身である年金資金運用基金から引き継いだ業務運営体制を改善するため、組織編成を見直した。管理運用法人が担う使命を果たすため、効率的な業務運営体制の基盤の構築に着手したことは評価できる。特に年金積立金の管理及び運用に関する情報システムの構築については、中期目標等において求められている時期よりも前倒して、業務・システム最適化計画を決定し、公表したことは高く評価できる。

管理運用法人が年金積立金の管理及び運用を行うに当たって管理すべきリスク項目について体系的に整理し、それを踏まえた見直しを行った結果、旧年金資金運用基金における管理項目の大幅な修正が行われた。この点については、リスク管理に関する管理運用法人の体制整備が進展したものと認められ、大いに評価する。

名目運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」について、年金積立金の運用実績と平成16年財政再計算上の前提を比較すると、平成18年度単年度、平成15年度(平成16年財政再計算の推計初年度)からの4年間、平成13年度(年金積立金の自主運用の開始年度)からの6年間のいずれについても、運用実績が財政再計算上の前提を上回っており、運用が年金財政にプラスの影響を与えていると評価することができる。

## 17 行政組織から独立行政法人への再就職

独立行政法人での役職名	氏 名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組
監事	宮下 護（営）	平18.4.1	大蔵省理財局国有
監事	佐藤 隆三（営）	平18.4.1	社会保険庁次長
管理部長	佐々木 満	平18.4.1	社会保険庁運用部 業室長
総務課長	ア	平18.4.1	社会保険庁年金係
監査室長	片町 健夫	平18.9.1	島根社会保険事務
備考 「氏名」欄に具体的な名前を記載している者は、行政組織において課長相当以上であった 就職後に当該独立行政法人に再就職した者であり、それ以外の者は、個人のプライバシー 前の記載の代わりにア、イ、ウ等の符号で表記している。			

## 18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人（前身の法人） での最終役職名	氏 名	出身組織	他の法人への再 就職年月
-	-	-	-

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合  
当該独立行政法人（前身の法人を含む）の場合は「独法」と、その他（民間企業、地方自  
の他」と記載している。

(平成19年4月1日現在)

織での最終役職名
財産鑑定課長
年金保険課国民年金事
険部業務第2課係員
局長
者又は営利企業への再 -保護等の観点から、名

再就職先での役職名
-

易合は、「府省名」を、  
自治体等)の場合は「そ